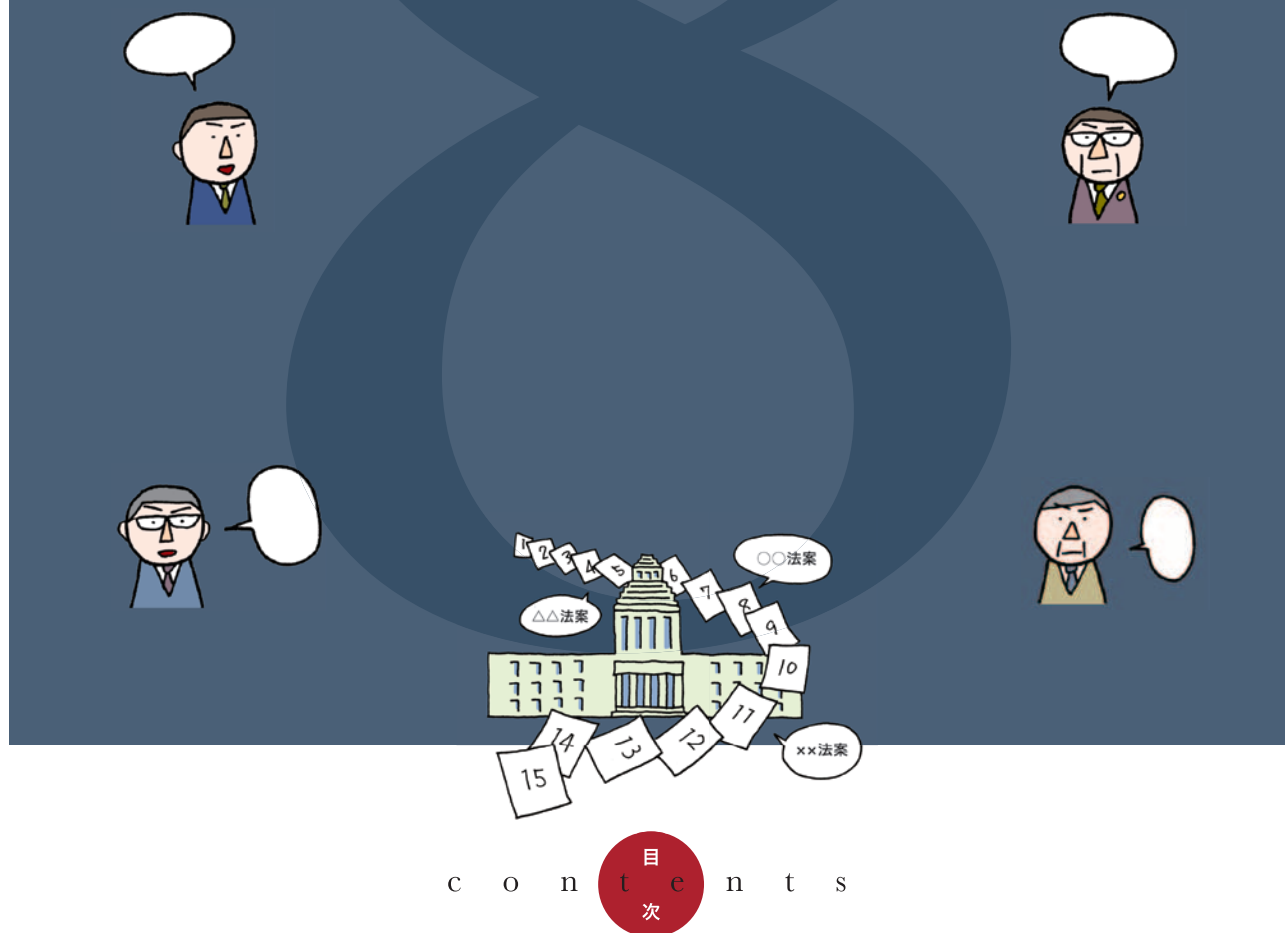


「政権交代時代の政府と政党ガバナンス」報告書より

短命政権と決められない政治を打破するために



c o n t e n t s

プロローグ 1／短命政権と決められない政治	2 頁
プロローグ 2／8つの提言	3 頁
提言Ⅰ／政党ガバナンスの強化	4,5 頁
提言Ⅱ／政権運営ノウハウの蓄積	6 頁
提言Ⅲ／政府と政党の意思疎通	7 頁
提言Ⅳ／機能する国会	8,9 頁
提言Ⅴ／政治家の資質の向上	10,11 頁
提言Ⅵ／政権交代を活かす選挙制度	12,13 頁
提言Ⅶ／政治とカネ	14 頁
提言Ⅷ／マスコミ報道のありかた	15 頁

プロローグ(1)短命政権と決められない政治

日本は、2050年に1人当たり国内総生産(GDP)で、韓国に抜かれて世界18位になるという予測があります(当研究所「グローバルJAPAN～2050年 シミュレーションと総合戦略」)。

少子高齢化、20年近く続く成長なき経済、デフレ、累積した国債発行残高も710兆円(平成24年度末見込み)。加えて、東日本大震災、原発事故もありました。普天間基地を巡る不手際で日米関係も2年近く滞り、TPP問題で、国内世論の対立は解消していません。ギリシャをはじめとするユーロをめぐるヨーロッパの金融危機も簡単には解決できそうになく、日本は国内外に多くの政策課題を抱えています。

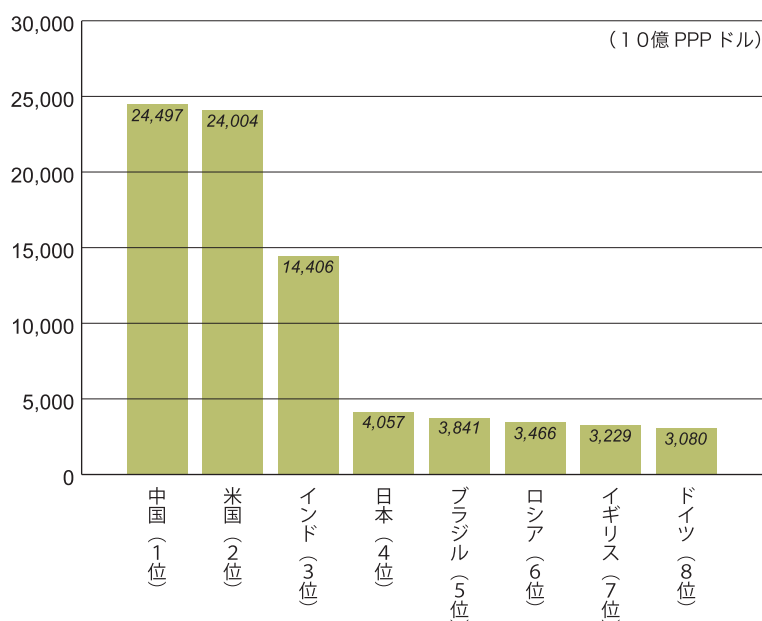


図1/ 2050年GDP予想
(生産性を先進国平均並みと仮定したケース～
「グローバルJAPAN～2050年シミュレーションと総合戦略」より)

日本経済がかかえる苦難

1. 少子高齢化の急進による内需の低迷
2. 長引く円高で輸出産業に打撃
3. 政府が通商政策に出遅れたため海外勢に比べて不利な条件で貿易が行われる
4. 世界的に見ても高い法人税
5. 原発事故で電力供給が不安定になり、電力料金も上昇

適切な政策の実行が必要

果たして、現在の日本政治は、これらの重要政策課題を解決することはできるのでしょうか？ここで、日本政治に横たわる大きな壁が2つあります。一つは、短命政権の問題です。小泉純一郎首相を除き、この20年ほどの間の政権は、平均1.2年。どんなに立派な目標を掲げても、短命では腰を据えて政策を実行することはできません。

2つ目は、「決められない政治」の問題です。現在、参議院は少数与党となっており、いわゆる「ねじれ」状態です。政権交代からまだ数年で、政官関係、政府－政党関係も安定しておりません。さらに、与党民主党内での意思決定システムも、首相交代ごとに、試行錯誤している状態です。これらによる「決められない政治」が日本の経済・社会の諸問題解決の大きなネックになっているのです。

	日 本	アメリカ	イギリス	ドイツ
1991	海部	ブッシュ Sr		
1992	宮澤		メージャー	コール
1993	細川			
1994				
1995	村山	クリントン		
1996	羽田			
1997	橋本			
1998				
1999	小渕			
2000	森			
2001			ブレア	シュレーダー
2002				
2003	小泉	ブッシュ Jr		
2004				
2005				
2006	安倍			
2007	福田			
2008	麻生		ブラウン	メルケル
2009				
2010	鳩山	オバマ		
2011	菅		キャメロン	
2012	野田			
1991以降の首相・大統領の任期	15人	4人	4人	3人

図2/ 各国首相・大統領の任期(抜粋)

プロローグ(2) 8つの提言

こうした現状を踏まえて、私たちは8つの提言をまとめました。

提言 I 政党ガバナンスの強化

党の代表を選ぶシステム、政党の役割を明確化すること、政権交代の準備の仕方などについて、提言します。



提言 II 政権運営ノウハウの蓄積

政権を円滑に運営するために、1首相のもとでは1大臣を原則にする、官邸スタッフの整理・統合、政権移行ルールの策定などを提言します。



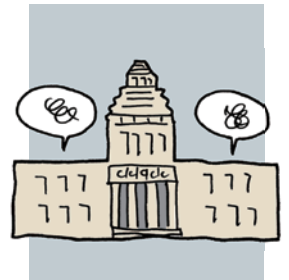
提言 III 政府と政党の意思疎通

政府と党の役割、意思決定のプロセスや、内閣提出法案と議員立法の役割と党議拘束のルールを明確化させ、官僚との人事交流などについて提言します。



提言 IV 機能する国会

国会のねじれ状況の解決のため、議長と両院協議会の活用や国会審議の改革、参議院改革について提言します。



提言 V 政治家の資質の向上

党や議員の政策立案能力を高めるための交流、新人議員の教育、立候補者の裾野の拡大、政治教育の強化について提言します。



提言 VI 政権交代を活かす選挙制度

総選挙の検証と抜本改革、候補者選出の透明化、選挙日程の統合など、選挙制度の改革について提言します。



提言 VII 政治とカネ

収支報告の一本化・透明化、寄付の多様化、政治資金の分類と公表、公職選挙法の改正について提言します



提言 VIII マスコミ報道のありかた

政治報道に関して、政局だけではなく政策について積極的に解説を行うことについて、提言します。

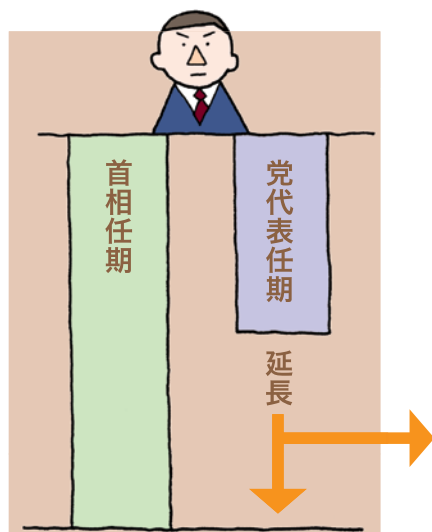


政党ガバナンスの強化

会社では、最終的に社長が決めたことに社員が従うのは当たり前ですが、政党では、首相・代表が決めた議員もその通り従うかというと、簡単にはいきません。それぞれの議員が、自分の選挙区の代表として非常に誇りを持っているからです。「議論したら決めてください」「決めた後は従ってください」というルールがなかなか守られません。政党運営においては、このガバナンスが非常に難しいのです。そこで、政党のガバナンスを強化するために、以下の提言をします。

I-1 代表選延期

首相擁立政党は、在任中の代表選を延期する。また、代表選挙期間を十分に取り、候補の政策、ビジョン、人格を十分に周知させる。



短命政権の原因の1つは、首相の任期と政党の代表（党首、総裁など）の任期がずれていることです。首相任期中の政党の代表任期を延長し、次期衆院選あるいは内閣総辞職までとすべきではないでしょうか。さらに、代表選出のための準備期間、選挙期間が短すぎることも短命政権の一因です。首相としての資質を持っているかどうか、十二分に吟味された上で、首相に就任するほうが国益にかないます。



I-2 政党の機能・役割の明示



政党は、本来保持すべき機能・役割（綱領・基本理念、組織運営、政策調査・立案、候補者選定・教育など）を明示する。

短命政権にならないためには政権基盤の強化が大切です。そのためには、与党内が一致団結することが重要です。政党の機能・役割が明確に定められていれば、それに共鳴する者が入党し、党所属議員はそれを共有・発展させていくはずです。機能・役割があいまいゆえに、党内対立が生まれるケースもよく見られます。

政党交付金制度も政党のガバナンスを強化することが目的の一つで、貴重な税金が使われている以上、その使途もさることながら、政党が交付を受けるに足る機能・役割を備えていることが交付の大前提ではないでしょうか。

以下、各提言には、実現までの時間を示す記号を付しました。

「SS」→すぐに取り組み可能なもの、

「S」→法律の改正を要しない短期でできるもの

「M」→法律改正を伴う中期的な取り組み

「L」→憲法改正を要する長期的な取り組み

I-3 政権交代準備SS



政権交代を前提とした、首相候補、マニフェスト、候補予定者、連立の枠組みなどを平時より準備する。

政権交代時代において、今までの党のリーダーを育てる仕組みだけでは不十分です。首相に就任するまでの政治家としての経験、与党経験の不足から、準備不足の首相ばかり出てくることになります。より長期の人材育成、トップリーダーの育成プロセスが必要なのではないでしょうか。

また政権交代時代には、ねじれの解消策として、政党間の連立が重要な政治的手法となります。これまでは選挙後の獲得議席数を踏まえたうえで連立の組合せを模索していますが、本来であれば衆議院選挙前に連立協定を行ない、共同の首班候補を有権者に示した上で選挙を行なうのが望ましいのではないのでしょうか。

I-4 マニフェストルールS

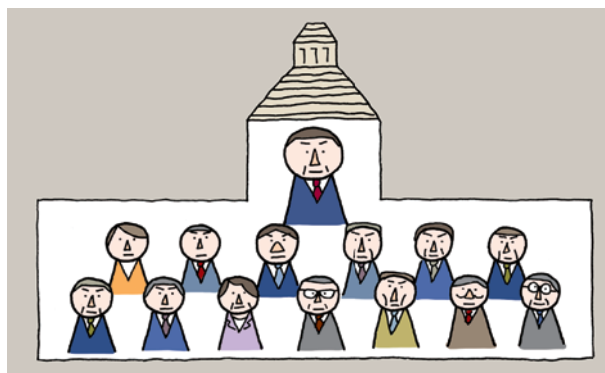


マニフェストについて、原則的な記載ルール(大枠のビジョン、基本政策および財源、政権運営方法、意見集約プロセスなど)を定め、実現性の評価・判断が可能な内容にする。ただし、実行時には現実に即して機動的・弾力的に運用できるようにする。

マニフェストは、政権交代後の方向性や具体的なゴールを示し、政策が優先順位付きで体系化されていることが望ましいのではないのでしょうか。

マニフェストづくりでは、作成・決定の段階での党内のプロセスが非常に重要です。このプロセスと党内合意、意見の共有の方法は各党で十分に議論しておく必要があります。民主党マニフェストへの批判の一つに財源問題がありました。これはフィージビリティ(実現可能性)チェックが事前に十分に行われていなかったためです。イギリスでは、選挙の半年ほど前、財務省と野党が接触して(このときだけ接触が解禁される)、マニフェストの内容を話し合う機会が保障されています。フィージビリティチェックは、選挙前だけでなく政権獲得後も必要です。実際の政策運営には機動性、あるいは弾力性が非常に重要なので、政権樹立後に徹底検証すべきであったのではないのでしょうか。マニフェストは契約書のごとく、一字一句正確に実行しなければならない性質のものではありません。政権獲得後、政府内のいくつかのプロセスを経て行政文書になったり、法案になったり、予算になったりする素案と考えたほうが良いのです。

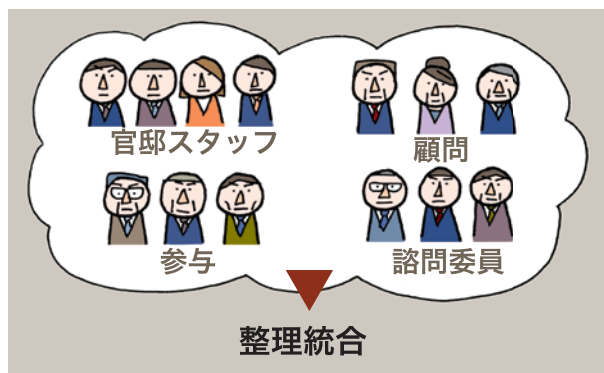
II-1 1首相1大臣の原則 S



大臣・副大臣の就任期間の
長期化(1首相1大臣の原則)を図り、
任命準備期間も十分に確保する。

「大臣・副大臣・政務官」の政務三役の役割を見直すべきです。各省庁における業務分掌が不明確で、それゆえ官僚のマネジメントがうまくできていないように思われます。民主党政権になって特に目立つのは、大臣や副大臣の任期も首相以上に短命だということです。これでは、政治主導で大臣が省庁をマネジメントすることもできないし、政策の継続性や外交の信頼性という意味でもマイナスでしょう。

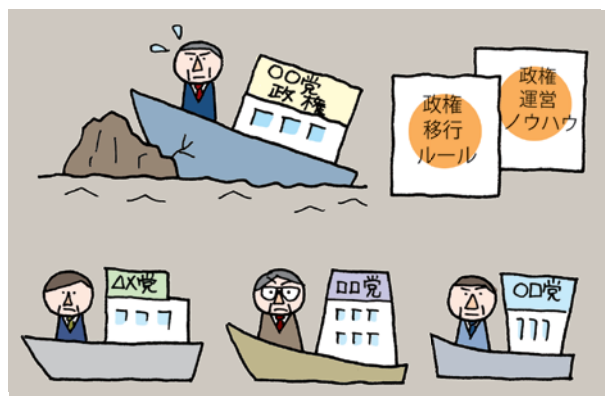
II-2 官邸スタッフの人選 SS



官邸スタッフ、顧問、参与、諮問委員らの
人選については、
政権ごとに政策目的に照らして整理、統合する。

官邸スタッフは、顧問、参与、諮問委員などの名で、多くの人数が起用されています。政府・官僚のガバナンスの観点からも整理・統合が必要です。

II-3 政権移行ルール M



政権交代時に政治的空白が起こらないよう、
政権移行ルールを策定する。

政権交代時代には政権運営のノウハウが、与野党ともに蓄積されていくことも重要です。政権移行のルールなどを含めて、政権を運営するためのノウハウをどう確立しておくかは、政治的空白をつくらないためにも重要な課題です。

III-1 政府と党の意思決定プロセス



政府と党の役割、意思決定のプロセスを明確化する。
特に、各省の政務三役と議会の各委員会、
党部(門)会の権能を整理する。

政権交代後の政策立案プロセスがまだ確立されていません。
与党審査というプロセス、特に政調会あるいは部門会議の役割が、鳩山政権、菅政権、野田政権の各政権で変わってきています。党内意思決定の過程で、党と政府でどう役割を分担するべきか。政務三役、党部門会議の権能を明確化していくことが必要です。

III-2 閣法・議員立法と党議拘束

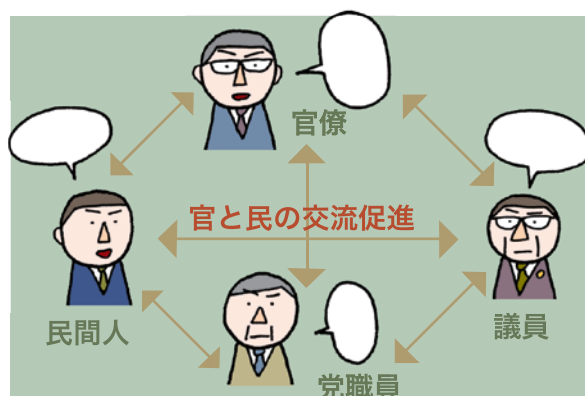


内閣提出法案と議員立法の役割と、
党議拘束のルールを明確化する。

政権交代当初、政治主導が声高に叫ばれた影響で、閣法や議員立法の位置づけが曖昧となり、決められない政治へと繋がっていった観もあります。また、法案成立にむけた党議拘束のありかたも、政府と党の意見集約のプロセスによって適用範囲と強度が変わってきます。

内閣は早急にこうしたルールを明確化しないと、政府・国会のみならず国民にも無用な混乱と不安を招きかねません。

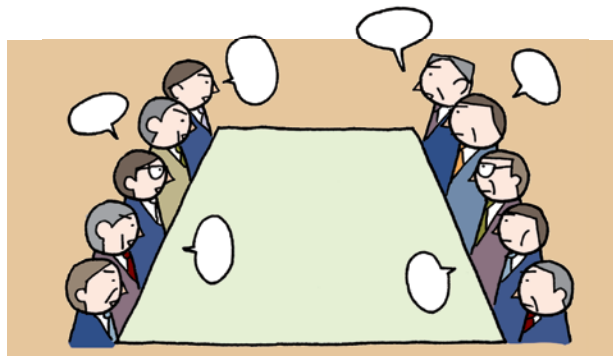
III-3 官僚の人事交流



官僚と政党職員・民間人などとの人事交流を促進する。
また、政治家との接触のルールとルートを設定する。

政権交代時代には、与野党ともに官僚をうまく活用していくためのルールとルートを決めておくことは 今後のどの政権にとっても重要な問題となります。逆に官僚側からいうと、与党のみならず、野党に対しても一定のルールに基づき、政策や行政情報の提供をしていくことが、政権交代後の政治・行政の停滞を回避するために大切です。また、政権交代時には国民の意見や現場の声を吸い上げる政治ルートが錯綜するため、特に産業政策などに関連して官民交流の重要性がさらに高まるでしょう。

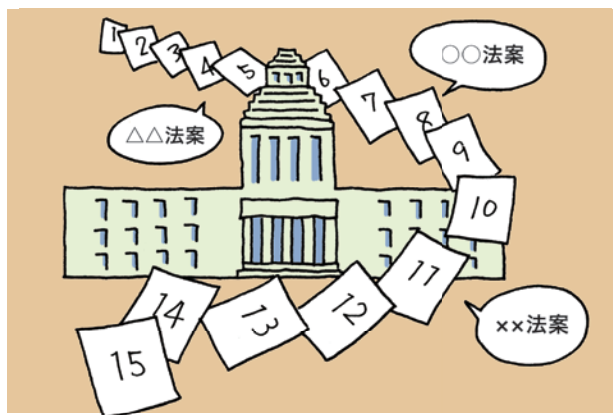
IV-1 議長と両院協議会の活用



ねじれ国会を克服するために、議長に積極的な調整機能を求め、また両院協議会を改革し、活用できるようにする。

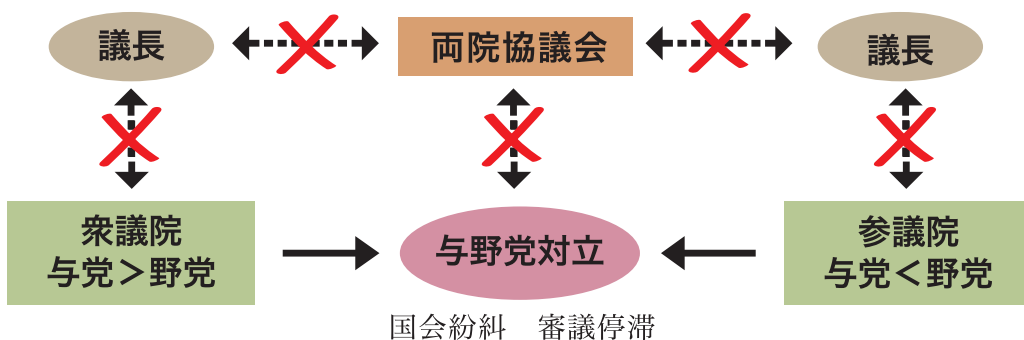
国会のねじれ状況の解決のために、もっと議長や両院協議会が積極的に役割を果たすべきです。特に両院協議会は、国会法を変えるまでもなく改革することは可能です。

IV-2 国会審議の改革



審議スケジュールの計画化、法案の逐条審議、首相・閣僚出席義務の緩和など、国会改革を実行する。

日本の国会は会期末になると必ず、日程をめぐって与野党協議、与野党対立が起きます。スケジュールが議論の対象になることは諸外国では非常に少ないのです。国会運営の合理化に向けて、審議スケジュールの計画化、法案の逐条審議、党議拘束をかける時期、首相・閣僚出席義務の緩和など、行うべき項目は多岐にわたります。



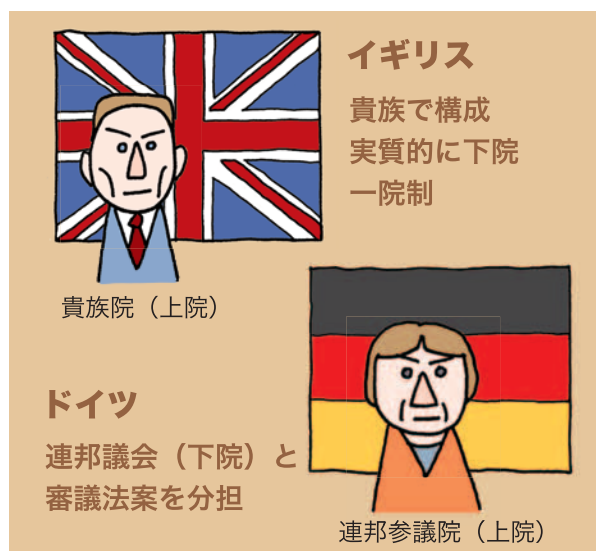
改革点

- 審議スケジュールの計画化
- 逐条審議
- 党議拘束をかける時期
- 両院協議会の改革
- 首相、閣僚出席義務の緩和
- 議長の調整機能向上

以下、各提言には、実現までの時間を示す記号を付しました。
「SS」→すぐに取り組み可能なもの、
「S」→法律の改正を要しない短期でできるもの
「M」→法律改正を伴う中期的な取り組み
「L」→憲法改正を要する長期的な取り組み

IV-3 参議院改革

参議院の意義や権能を明確化し、
参議院改革(選挙制度を含む)を実行する。



ねじれ状態を根本的に解決するためには、参議院の改革が必要となります。英国のように実質一院制にすべき、という意見もあります。あるいは、ドイツの連邦参議院のように存立意義を変えることも考えられます。ドイツの連邦参議院は選挙をおこなわず、州の代表が連邦参議院を構成します。日本の現行憲法の規定では、選挙をしない代表を参議院議員とすることはできません。そこで比例代表候補にリストアップすることで、これに近い運用をおこなうことは可能です。十分な議論を経て参議院の意義や権能を明確にした上で、それに見合う選挙制度に改革すべきではないでしょうか。

イギリス	庶民院(下院)	貴族院(上院)
	直接選挙	選挙なし
	優先的議決権あり	法案を精査し再考を促す
ドイツ	連邦議会(下院)	連邦参議院(上院)
	直接選挙	州代表又は閣僚で法案ごとに構成される
	州に関連しない法案すべての審議・採決	財政法案を含む州に関する法案を審議・採決
日本	衆議院	参議院
	直接選挙	直接選挙
	優先的議決権あり	衆議院通過法案の再審議

意義や機能を
 明確にし選挙制度
 を見直す

V-1 政策立案&調整実行力



政策立案資源を活用

党や議員の政策立案能力および調整実行力を高めるため、党スタッフ、政策秘書、国会図書館、関係官僚、民間シンクタンクなどの交流を促進する。

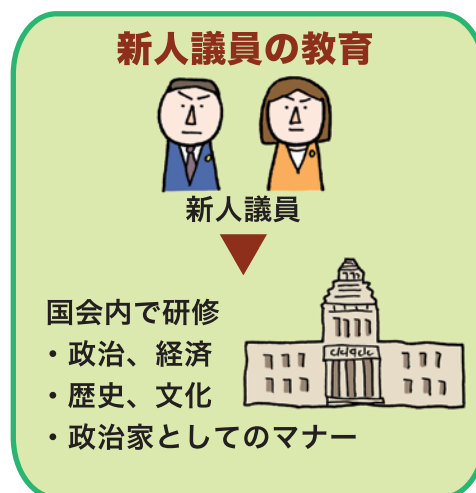
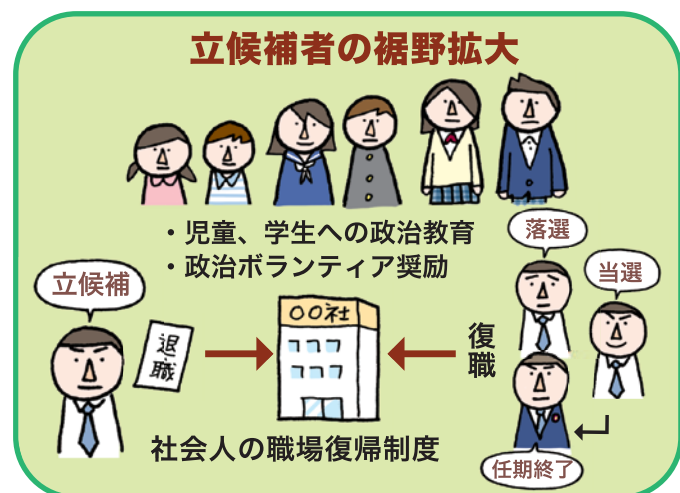
「政治主導」に必要な政策立案能力と、それを実行するための調整能力を高めるため、党スタッフ、政策秘書、国会図書館、関係官僚、民間シンクタンクなどの政策立案資源をフルに活用し、また彼らの相互交流を図ることにより、政治家の調整能力をサポートし、政策実現への環境を整えることが肝要です。

V-2 新人議員教育



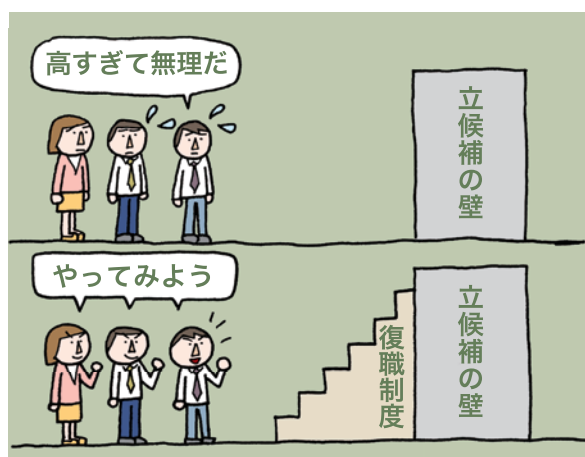
新人議員に対し、政治・経済・歴史・文化などの「教養」と政治家としての「マナー」などを集中的に教育する研修制度を国会内に設ける。

最近では衆議院選挙のたびに、大量の新人議員が出現しています。彼らをどこで教育するべきでしょうか。本来であれば、各政党でしっかりとした教育をすべきですが、現状ではその体制は整っていないように見えます。とりあえず国会内で研修制度を設け、「教養」と「マナー」などを集中教育することを提案致します。



以下、各提言には、実現までの時間を示す記号を付しました。
「SS」→すぐに取り組み可能なもの、
「S」→法律の改正を要しない短期でできるもの
「M」→法律改正を伴う中期的な取り組み
「L」→憲法改正を要する長期的な取り組み

V-3 立候補者の裾野の拡大



候補者の裾野拡大を図るため、ボランティア休暇を援用した立候補およびその後の職場復帰が可能となるよう、産業界として検討する。

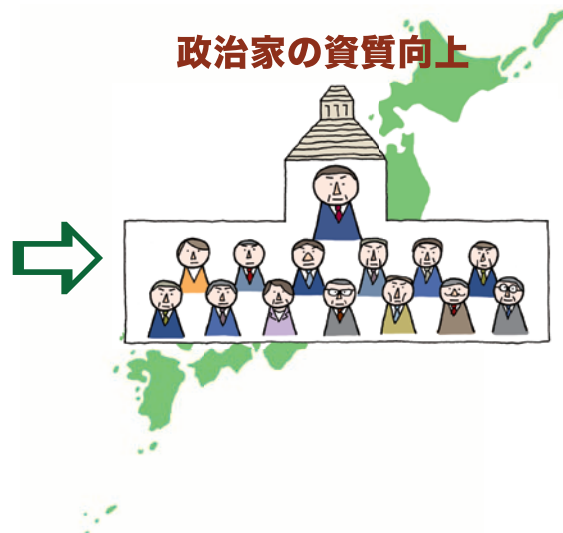
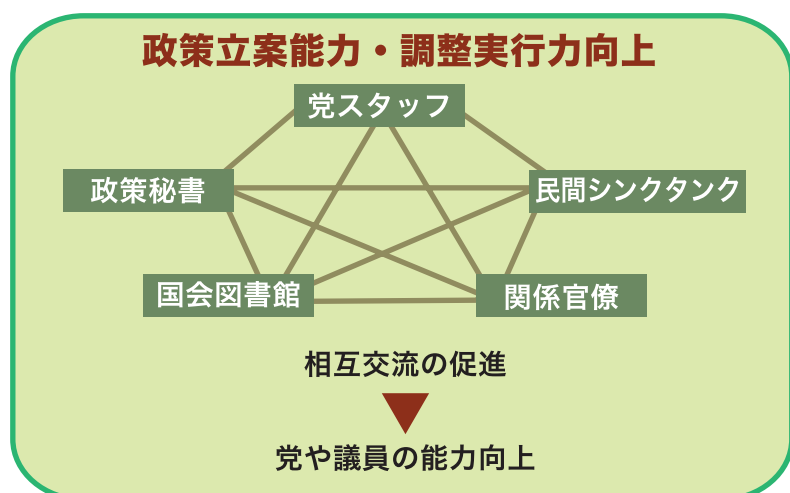
政治家の質という意味で、公認候補者のすそ野を広げ、より多くの優秀な人材に政治を志してもらうことが必要です。政権交代時代には、連続当選を続けることが難しくなります。そういう意味で政治家はリスクが高い職業ということになり、一般のサラリーマンが選挙に出るのは難しくなっています。職場復帰ができる形にして選挙に臨めれば、候補者の人材プールを拡大することができるのではないのでしょうか。今、政治には、社会の現場を知り、組織マネジメントに長けた、社会人経験の豊かな人材も必要とされていると考えます。

V-4 政治教育の強化



政治教育をタブー視せず、民主主義の原点と捉え、強化する(児童・学生版マニフェスト作成の推奨、政治ボランティアの単位認定など)。

民主主義のインフラを強化する意味で、政治ボランティアを奨励する、あるいは学生・学童向けの分かりやすいマニフェストを考えるなど、将来の有権者に対し、一般的な政治教育を施すことは、政治の質を高め、政治家の資質を向上させる意味で重要です。



VI-1 総選挙の検証と抜本改革



過去2回の総選挙を検証し、定数は正、定数削減、安定した連立を同時に満たす制度のあり方を十分に議論した上で、抜本的改革の是非を問う。

小選挙区制は新人が当選しにくい制度だと言われてきました。しかし、過去2回の総選挙を見ると、いわゆる「風」で票が動く要素が非常に強く、新人大量当選、大量落選により、揺れ幅が大きすぎるのではないかと批判もあります。この2回の選挙結果は、果たして選挙制度に起因するのか、それともその時々々の政治 이슈に因るのか、検証する必要があります。「政治家が小物になった」とか、「何とかチルドレンばかり出てくるからこの選挙制度は止めたほうがよい」と、そこまで決め付けるのではなく、この制度は政権交代を可能にして首相と内閣のリーダーシップを強化する制度であるから、それをどう使いこなすか、という姿勢がより重要です。

VI-2 候補者選出の透明化



公認候補者の選出方法を明確にし、選出プロセスを透明化する。特に比例代表候補者を政党の責任において選抜し、名簿登載順位を確定する。

現行制度は小選挙区と比例代表が結びついた並立制です。比例代表制度には選挙を経ずに優秀な人、有能な人を当選させたいという意図があるのですが、なかなか日本の風土にはなじみません。金銀銅に例えて「小選挙区の人金は、比例復活は銀、単独比例は銅」などと議席に格差をつける表現まであり、実際には比例制度がなかなか機能していません。比例定数部分をただ削減するだけでなく、もっと積極的に活用する方法を考えたほうがよいのではないのでしょうか。その前提として党がきちんとした比例名簿をつくれること、すなわち執行部がそこまで政党をガバナンスできていることが必須です。

現行選挙制度 = 小選挙区制 + 比例代表制

・ 比例代表をなくすという議論だけでなく、有能な人材を出す場として活用を議論する

そのためには

- ・ 政党がきちんとした比例代表名簿をつくる
- ・ 政党のガバナンスがきちんとできていること

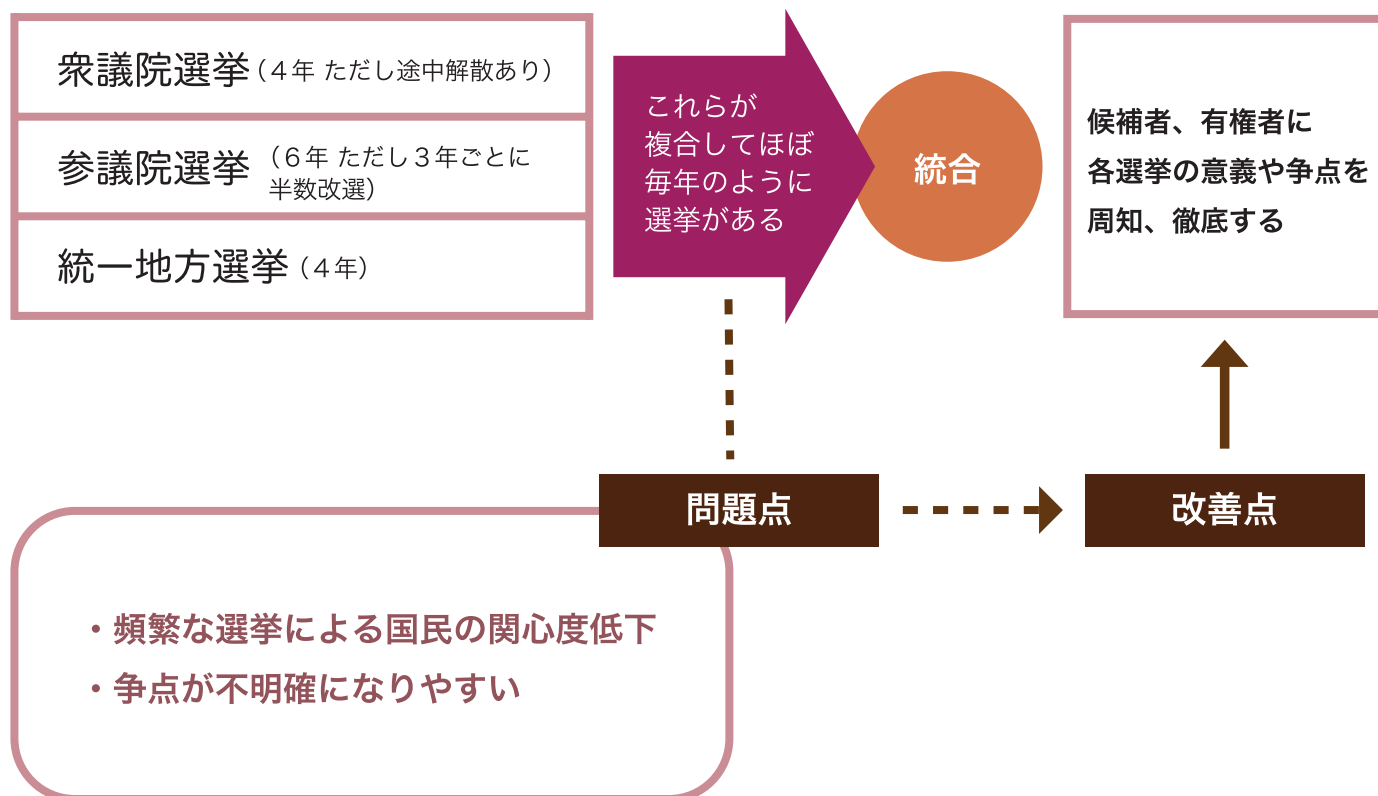
VI-3 選挙日程の統合



以下、各提言には、実現までの時間を示す記号を付しました。
「SS」→すぐに取り組み可能なもの、
「S」→法律の改正を要しない短期でできるもの
「M」→法律改正を伴う中期的な取り組み
「L」→憲法改正を要する長期的な取り組み

各級の選挙日程をできるだけ統合する。
特に衆・参議院選挙の日程を統合する。同時に、
各選挙の意義や争点を有権者に周知・徹底する。

衆・参の選挙が二つあるので、国政選挙が1年に1回くらいの割合で行われます。そこで政権批判が反映されれば、政権与党は負ける可能性が強くなり、首相・代表はその都度責任を問われることになります。加えて、地方選であっても結果によって政権への批判が反映されたと評価されることも多く見られます。各選挙において問われているもの、あるいはその選挙の意義というものを政党内、あるいは政治家だけでなく、マスコミや研究者なども十分に理解し、有権者に周知していくべきでしょう。



VII-1 収支報告の一本化・透明化

議員の政治団体、政党支部の一本化やWEB公開等収支報告の透明化を徹底させる。



政治とカネの問題は、常に政治の不安定要因となっています。まずは政治団体・政党支部を一本化し、カネの流れを単純化させる必要があります。その上で、民主党の政権公約にもあったウェブ公開など資金の透明化を進めるべきです。

VII-2 寄付の多様化

政党活動の基盤を支える寄付という考え方を浸透させ、個人寄付や企業・団体献金など多様な資金を集められるように努め、政党運営が政党助成金に過度に依存しないようにする。



政治的な寄付を特別視せず、民主主義を支える基盤だとして積極的に評価していくべきです。民主党政権は「新しい公共」と言いながら、「企業団体献金禁止」を主張します。新しい公共を推進するためには、政党活動を含め、もっと寄付を活かさなければいけません。寄付の文化を根絶やしにしないで、国民の批判に耐えられる寄付制度とは何か、を考えていく必要があります。

VII-3 政治資金の分類と公表

政治活動と選挙活動の時期による区別を解消し、政治資金を内容や目的別に管理、公表せよ。



現行の公職選挙法は、政治活動と選挙活動の区別を時期によって行っていますが、実質は常時、選挙に関連した活動に多くの資金が使われている面も多分にあります。もっと政策立案に資金をかけなければ、政治主導もおぼつきません。まずは、政治資金を内容や目的別に管理、公表させ、何にいくらかかっているのか分かりやすく整理することを求めます。その上で必要な政治資金をしっかりと充当すべきです。

VII-4 公職選挙法の改正

公職選挙法を改正し、ネット選挙を解禁、戸別訪問の定義の明確化と容認、公営(TV含む)公開討論会などを導入する。



現行制度下では、真面目に政治活動に取り組む人ほど、大きな費用がかかるのが実態です。新たな政治活動ツールも許容し、より政治が身近に感じられ、重要課題について国民誰もが議論できるよう、資金や制度の拡充を求めたいと考えます。

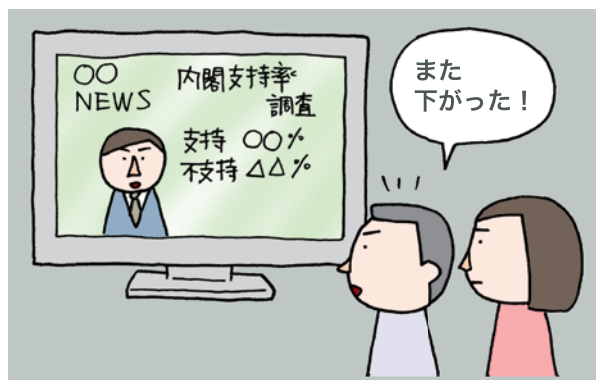
VIII-1 選挙の顔とマニフェスト SS



国政選挙報道にあたっては、党代表の個人的資質・言動のみならず、政党としての活動実績を検証し、マニフェストの中身(特に実現性、整合性)を精査した上で評価する。

短命政権が続く一因に、選挙の直前に「選挙の顔」となりえる代表・党首に交代することが挙げられます。マスコミはどうしても、新たな代表・党首の個人的資質や言動についての報道が中心となります。前代表・党首、あるいは党としての実績を検証した上で、今回のマニフェストの中身についても十分精査し評価することを望みたいと考えます。

VIII-2 政局報道と政策解説 S



近年の政治の混乱と報道のありかたについて検証し、政局および政策などの解説におけるメディアの役割について再検討する。

世論調査を行う、あるいは政局報道を行う。これはマスコミの使命の一つです。他方、短命政権を加速する報道もあるのではないのでしょうか（もちろん、実証的な研究が必要です）。1週間に世論調査を3回やった社もあり、支持率が下がったものを報道するとまた下がる。まるで株の空売りみたいなことが起きます。世論調査は大事ですが、報道の仕方、解釈の仕方もある必要があるのでないのでしょうか。

マスコミ報道のありかた

マニフェストの中身の実現性（フィージビリティ）、整合性を精査

政党の活動実績の検証

党首の資質、言動



評価内容を報道

8つの提言

政治は、必ず、良くなる。

私たちは、わが国の政治の現状と将来を見据えて、より良い政治のあり方を模索してきました。

日本が直面している危機。それに対応できる政治を実現するために、いま、何ができるのか。

高い理想と現実的なアプローチによって、8つの提言をまとめました。

これがすべて、ではありません。しかし、ここから始めれば必ず、政治は良くなると確信します。

国民各位と、政治の現場で汗を流すすべての人に、8つの改革を提言します。

提言 I 政党ガバナンスの強化
党代表を選ぶシステムの改革、政党の役割の明確化、政権交代の十分な準備等。

提言 II 政権運営ノウハウの蓄積
1 首相のもと 1 大臣、官邸スタッフの整理・統合、政権移行ルールの策定等。

提言 III 政府と政党の意思疎通
政府と党の役割、意思決定のプロセスや、内閣提出法案と議員立法の役割と党議拘束のルールの明確化、官僚との人事交流等。

提言 IV 機能する国会
議長と両院協議会の活用、国会審議の改革、参議院改革。

提言 V 政治家の資質の向上
党や議員の政策立案能力を高めるための交流、新人議員の教育、立候補者の裾野の拡大、政治教育の強化。

提言 VI 政権交代を活かす選挙制度
総選挙の検証と抜本改革、候補者選出の透明化、選挙日程の統合等。

提言 VII 政治とカネ
収支報告の一本化・透明化、寄付の多様化、政治資金の分類と公表、公職選挙法の改正等。

提言 VIII マスコミ報道のありかた
政局だけではなく政策について積極的に解説を行う等。



一般社団法人 日本経済団体連合会

21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

<http://www.21ppi.org>

Phone. 03-6741-0901 / Fax. 03-6741-0902